

～茅ヶ崎市における市民後見人候補者のフォローアップとバックアップについて～

茅ヶ崎市では、養成講座を修了した方々が、市民後見人等として受任できるまでの間、市と受注者が一体となって、次のようなフォローアップを行います。また、受任後も適切な活動が可能となるよう、市民後見人として、引き続きフォローアップを行うとともに、次のようなバックアップ体制をとっていきます。

※「☆」…必須項目、「○」…必要に応じて可能な項目

フォローアップ・バックアップ 内容	①修了認定 者名簿登載 の方	②養成期間 初年度の方	③養成2年 目以降 受任中の方	④養成3年 目以降 受任中の方
市民後見人養成講座（実践研修）の一部開放 気になる授業や苦手科目の授業を再受講することが可能です。	○	○	○	○
修了者情報交換会 年に1度開催予定。これまでの活動について情報交換を行うことで、様々な考え方を身に付けることができます。	○	○	○	○
名簿登載者研修 名簿登録者を対象に研修を受講することで、知識を高めることができます。	☆	○	○	○
法人後見サポーター研修 法人後見サポーターを対象に研修を受講することで、知識を高めることができます。		☆	☆ ※3回以上の受講必須	☆ ※1回以上の受講必須
成年後見支援ネットワーク勉強会に出席 市主催の勉強会に出席することで、出席者の議論から正しい支援のあり方を身に付けることができます。		☆	☆ ※1回以上の出席必須	☆ ※1回以上の出席必須
後進の育成 次期受講生に体験談を伝えることで、自身の活動の振り返り、今後の活動に活かしていただきます。			○	○
職員による相談 後見担当職員等に案件の相談をすることで、正しい支援の仕方を確認することができます。			○	○
専門職への相談 弁護士などに案件の相談をすることで、正しい支援の仕方を確認することができます。			○	○
職員への定期的な報告 後見担当職員に定期的に報告をしていただきます。			☆	☆
受任している方のケース会議への出席 支援に関する会議に出席することで、関係機関との連携方法や支援の方向性を検討・確認することができます。			○	○